

国際看護研究会 NEWSLETTER No.23

Japanese Society for International Nursing

2001.10.24 発行

国際情勢が激動しています。各地の戦争・紛争の長期化により政治・経済・社会情勢がどう動いていくのか目が離せないと同時に国際協力活動の中断や後退が懸念されます。人々の健康を守る看護職も平和であってこそ本来の力を発揮できるものです。戦争・紛争の一日も早い解決を祈る日々です。

本号の内容は以下のとおりです。

I. 運営委員会報告	p.1
II. 第4回学術集会報告	p.1
III. 第23回国際看護研究会のお知らせ	p.5
IV. 海外情報 ・エルサルヴァドル篇 2	p.6
・そのときパキスタンで	p.8
V. 皆様へのお願い・お知らせ(事務局より)	p.9

I. 運営委員会報告

第20回運営委員会は9月7日(金)に持ち回りで開かれ、第4回総会での討議および協議事項の承認、運営委員の交代、日本看護系学会連絡協議会加盟勧誘の取り扱い、第5回学術集会について協議した。第21回運営委員会は10月8日(土)に開催され、日本看護系学会連絡協議会(2001年9月21日)の報告、第4回総会での承認に基づき運営委員の交代と役割分担、今後の研究会例会での講演について検討した。

II. 第4回学術集会報告

国際看護研究会第4回学術集会は丹野かほる氏(前厚生労働省健康局国立病院部政策医療課)を大会会長に、「リプロダクティブヘルスと国際協力～看護職への期待」をテーマに9月8日(土)に開催された。132名と多数の参加があり、中でも特に学生の参加者が多く、国際看護への関心が高まっている事が肌で感じられた。発表演題は、23題に上り、国際看護活動の実践報告や各国の健康問題の現状などが報告され、質疑応答も活発に行われた。

1. 基調講演 抄録

リプロダクティブヘルスと国際協力～看護職への期待～

Reproductive Health/Rights and International Cooperation

～An Expectation in Nursing Professions～

国際看護研究会第4回学術集会会長

丹野かほる

リプロダクティブヘルス／ライツという言葉が頻回に使用されるようになったのは、1994年9月にエジプトで開催された国際人口開発会議(ICPD:International Conference on Population Development)以降である。世界の180カ国が参加し、「2015年までにリプロダクティブヘルス／ライツに関する情報とサービスを誰もが享受できるように」を目標に行動計画が採択された。リプロダクティブヘルスは人間の生殖システムの機能と活動において、身体的・精神的・社会的に完全に良好な状態にあることを意味している。

(図1) また、リプロダクティブ／ライツは全てのカップルと個人が自分たちの子どもの数、出産間隔ならびに出産する時を自由に決定でき、その為の情報と手段を得ることができるという基本的権利、ならびに最高水準の性に関する健康およびリプロダクティブヘルスを得る権利を認めることにより成立している。(図2) しかし、リプロダクティブヘルス／ライツは新たな概念ではなく国連憲章や世界人権宣言に始まり、さまざまな国会会議・条約においてその理念は長年にわたり提唱されてきた。1999年にはICPDの5年目の評価が実施され、女性の識字率向上、訓練を受けた技術者による分娩介助率の向上、アンメット・ニーズの軽減など2005年までの具体的な数値目標が設定され、国や地域により緊急課題として取組みが強化された。

リプロダクティブヘルスケアの構成要素は家族計画、母子保健、不妊症、人工妊娠中絶、HIV／エイズを含む性感染症、ジェンダー(社会的・文化的性別)の平等、有害的な伝統的慣習、その他売買春、性暴力、家庭内暴力などである。このようにリプロダクティブヘルスケアは従来の家族計画・母子保健という狭義の意味ではなく、人間の一生における健康問題に関わるという幅広い概念で捉えられているのが特徴である。

世界各国が行動計画で採択された指標を目標に、その問題解決に向け法整備、政策の強化、プログラムの見直し、ケアの質の向上を図っている。しかし、先進国、開発途上国において、まだ国内での都市と地方など問題の種類や対策の優先順位は異なるが、まだまだ多くの問題が残されている。家族計画をみても、望まない妊娠、避妊法の選択肢の不足、アクセスの不備、女性の選択権・決定権の障害、男性参加の推進等アンメット・ニーズが存在している。筆者の経験から、ヨルダンの地方で実施した避妊法の選択に関する調査から、避妊法の選択肢の種類は都市より地方の方がはるかに少なく、さらにアクセスが悪く、移送や管理などロジスティックスの問題もあり、避妊を実施したくても種々のアンメット・ニーズ(満たされないニーズ)が存在しているのが実状であった。

母子保健では、毎年約 58 万件もの妊産婦死亡があり、その 90%以上が開発途上国で起きている（図 3）　たとえば、中東・北アフリカを見ても妊産婦死亡率が非常に高い。特に低～中所得国において高い。（図 4）　これらの地域は結婚年齢も低く、都市では 20 歳前後でも地方では 17～18 歳と若年化してくる。また、合計特殊出生率も非常に高く、同じく都市より地方の方が高い。（図 5）　一方、5 歳未満児の死亡をみると、死亡原因は下痢や急性呼吸器系感染症、周産期に起こる死亡が主なものであるが、死亡する子供たちの 54%が栄養失調をきたしている。（図 6）　前述の調査で、子供を多く希望する理由を尋ねたが、強力な家族の形成、地域の慣習、労働力、老後の面倒のため、子供が好き、子供が少ないと恥ずかしい等の回答が得られた。若年結婚は、女性が身体的・精神的・社会的に準備をすることができないばかりでなく、教育の機会を奪い、また、仕事への就労の機会がなくなり社会的役割を担うことができないなど、ジェンダーの不平等である。一夫多妻の地域では結婚年齢がさらに若年化していた。

また、WHOの資料によれば、専門技術者による分娩介助も世界的にみるとわずか 53%しかなく、特に開発途上国で顕著であり、その多くは専門的訓練を受けていない伝統的産婆によって行なわれている。また、有害な伝統的慣習である女性性器切除（FGC : Female Genital Cutting）もアフリカ 28 カ国、中近東、アジアの一部の地域、ヨーロッパ、アメリカ、カナダの移住者の間で行なわれている。世界で約 1 億 3000 万人の女兒や若い女性が危険で苦痛を伴う慣習を経験しており、さらに毎年 200 万人がその危険にさらされている。この女性性器切除は人権侵害だけではなく、精神的苦痛に加え妊娠・分娩・産褥に悪影響を及ぼす慣習である。その他性感染症、ジェンダーの不平等、性暴力、いずれの構成要素一つみてもリプロダクティブヘルス／ライツの保証には遠い道のりである。このようにリプロダクティブヘルス／ライツにおいては多くの課題が残されている。従来の母子保健・家族計画の枠組みだけでは解決しない。その基盤にはプライマリ・ヘルスケアの基本的原則やヘルスプロモーションの概念も生かされている。今後、リプロダクティブヘルス／ライツの向上には、プライマリ・ヘルスケアと予防ケアを巻き込んだ包括的ケアや保健・医療・看護システムの開発、ジェンダーの平等、人材の育成などが要諦である。また、社会的・文化的・経済的な要因も考慮しなければならない。（図 7）

以上のように、開発途上国においては、これらの問題解決を援助するために看護職の「働き手」が必要であり、それに応えることができる看護職への期待は非常に大きい。「働き手」がいないのである。リプロダクティブヘルス／ライツにおける国際看護教育は、看護職として人間の一生における健康問題に関わることであり、その対象は男性、家族をも包含している。活動の場も国内外、施設内外を問わず、活動方法も PHC、看護の実践、教育の普及、調査研究、政策への提言、関係機関との協調など多岐にわたっている。それだけやり甲斐も大きい。

国際看護の「働き手」として看護職が期待されている昨今、予防できる死を亡くすために、将来、その求めに一人でも多くの方が応えていかれることを切望している。

図1 リプロダクティブ・ヘルスとは

人間の生殖システム、その機能と(活動)過程の全ての側面において、単に疾病、障害がないというばかりでなく、身体的、精神的、社会的に完全に良好な状態にあることである。

(国際人口開発会議行動計画)

Reproductive health is a state of complete physical, mental and social well being and not merely the absence of disease or infirmity, in all matters relating to the reproductive system and to its functions and processes.

(Defined in the ICPD Programme of Action)

図2 リプロダクティブ・ライツとは

全てのカップルと個人が、自分たちの子供の数、出産間隔、出産する時期を責任をもち自由に決定でき、そのための情報と手段を得ることができるという基本的権利、ならびに最高水準の性に関する健康およびリプロダクティブ・ヘルスを得る権利である。

(国際人口開発会議行動計画)

Reproductive rights embrace certain human rights... rest on the recognition of the basic right of all couples and individuals to decide freely and responsibly the number, spacing and timing of their children and to have the information and means to do so, and right to attain the highest standard of sexual and reproductive health.

(Defined in the ICPD Programme of Action)

図3 妊娠・分娩による死亡(毎日の犠牲)

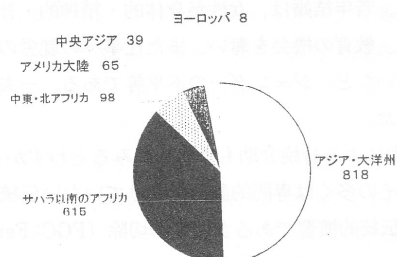


図4 中東・北アフリカ諸国の妊産婦死亡率 (出生100,000対)

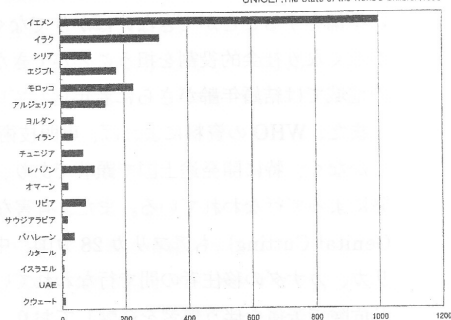


図5 中東・北アフリカ諸国の合計特殊出生率

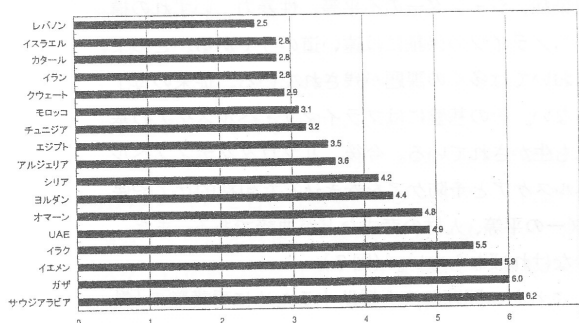


図6 低・中所得の国における5歳未満児の死亡

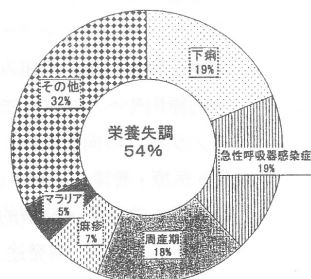


図7 開発途上国のリプロダクティブ・ヘルスの改善

- ・プライマリ・ヘルスケアと予防ケアを巻き込んだ包括的ケア
- ・保健・医療・看護システムの開発
- ・治療的ケア
- ・救急医療と看護
- ・ジェンダーの平等
- ・人材の育成

* 教育、女性のエンパワーメント、貧困の軽減 等 (社会的・文化的・経済的な要因)

2. 国際看護研究会第4回総会報告

第4回総会では、以下の内容について報告・承認がされた。

- 1) 2000 年度事業報告
- 2) 2001 年度事業計画および 2002 年度事業案
- 3) 2000 年度会計報告および 2001 年度予算案
- 4) 運営委員の増員および担当の変更について
- 5) 日本看護系学会連絡協議会（仮称）入会について*
- 6) 2002 年度学術集会について

国際看護研究会第5回学術集会

日 時：2002 年 9 月 14 日（土）9:00～17:00

場 所：東京 国際協力事業団青年海外協力隊広尾訓練研修センター(予定)

大会会長：日本赤十字武蔵野短期大学 小原真理子氏

テーマ：災害看護と国際協力～地域防災力を推進する看護の役割～

*日本看護系学会連絡協議会入会については、他の組織の情報を得るという点で意義があるとして承認された。しかし本研究会の設立趣旨は国際看護に関する知識を深め、単なる机上の研究ではなく実践活動に根差した研究を行うことにより国際看護協力の質を向上させてその発展に寄与することであり、今後もこの点を踏まえて活動することが同時に確認された。

Ⅲ. 第23回国際看護研究会のお知らせ

第23回国際看護研究会は、以下の通り開催されます。

奮ってご参加ください。

日 時：2001 年 12 月 15 日（土） 13:00～15:00

会 場：国際協力事業団青年海外協力隊事務局広尾訓練研修センター

テーマ：ブラジル「光のプロジェクト」の経験から

講 師：藤原美幸（前ブラジル家族計画母子保健プロジェクト短期専門家）

IV 海外情報

－ エルサルヴァドル篇 2 －

エル・サルヴァドル共和国の看護教育の質の向上をめざして

エルサルヴァドル看護教育強化プロジェクト

長期専門家 森山 ますみ

エルサルヴァドル共和国は 1980 年から 12 年間続いた内戦のため、国家は疲弊し保健医療体制の整備が大きく遅れた。1992 年の和平調印後の新政府は社会経済開発 5 カ年計画を策定し、その中で、保健・医療分野の復興と開発に重点を置き、医療システムの改善保健医療機関の活性化・医療従事者養成及び適正配置を課題とした保健医療近代化計画を立案した。中でも国民保健医療に直結する看護人材育成を急務とした政府は、その強化により看護サービスの質の向上を図るべく、わが国に対して技術援助を要請した。これを受けて日本側は 1997 年 6 月より、国際協力事業団（JICA）による専門家派遣・日本への研修員派遣・機材供与を軸にした 5 カ年のプロジェクト方式技術協力を開始した。

プロジェクト目標を「プロジェクト対象校における看護教育の質が向上する」とし、期待される成果として、（１）看護教師に対する教育が改善される（２）看護教育が標準化される（３）看護教育に関する学校と臨床の連携が強化される（４）看護教育の環境が改善される、を掲げている。厚生福祉省の看護課教員 4 名をカウンターパートに、国立大学 1 校、私立大学 1 校、私立看護専門学校 4 校の計 6 校を技術協力対象校とし、各校の看護教員 67 名及び臨地実習施設で学生に関わる看護婦に対し、技術移転活動を実施している。

これまでの 4 年 3 ヶ月で、プロジェクトリーダー及び業務調整員とともに、看護教育カリキュラム、外科看護、成人看護分野の長期専門家、看護教育概論、母性看護、視聴覚教材、看護教育評価、小児看護、地域看護、カリキュラム評価、看護研究等々の分野からの短期専門家が技術移転活動に参加した。これらの専門家によって実施されたセミナー・ワークショップの数は 59、延べ 1481 名が受講している。また、当プロジェクトでは、教授案作成、看護教育評価等、11 の委員会や勉強会グループがそれぞれの目標を達成するための活動を展開している。例えば、カリキュラム委員会によって、准看護婦、看護婦、学士看護婦の標準のカリキュラムが完成し、実施の段階に入った。また、教科書作成委員会では 6 冊の教本を、ビデオ作成委員会では 7 本のビデオ教材を現在までに完成した。さらに、マニュアル・ガイド・セミナー抄録は 17 テーマが完成し、活用されている。これら全てのプロジェクト活動や目標・期待される成果を評価するために、モニタリングを年 2 回実施している。2002 年 2 月には、18 カ国が参加する国際看護フォーラムを計画しており、実行委員会が開催準備を進めている。

私は 2000 年の 5 月より、このプロジェクトに成人看護教育の長期専門家として派遣されているが、これまでに展開した主な活動の実際について述べていきたい。

看護教育に関する学校と臨床の連携強化のため、教育―臨床連携委員会とともに活動している。この委員会は短期専門家による看護教育概論のセミナー・ワークショップで触発

された看護教師 3 名、病院看護婦 2 名、保健所看護婦 1 名で構成されている。私が派遣された当初、委員会メンバーは、教育・臨床連携モデル（システム構築及び臨地実習教育上での学校・実習施設・学生の規約）作りに苦戦しており、週 1 回開催されている委員会において、そのモデル作成にアドバイスを行っていった。これらの助言を受け入れてもらえるまでには、お互いをよく知り、人間関係を築くための時間をかなり要した。また、臨地実習の問題の詳細なデータがなかったため、カウンターパートと 6 校のプロジェクト対象校、その実習施設である病院、保健所を廻り、実習教育の現状を調査した。看護教師及び臨床看護婦を招き、その結果と日本での取り組み、そして、委員会で作成した教育・臨床連携モデルの発表を主としたセミナー・ワークショップ「効果的な実習のあり方」を開催した。昨年 12 月に開催された N G O のケロッグ財団主催による中米・カリブ看護フォーラムにおいて、委員会の取り組み及び教育・臨床連携モデルを発表し、多くの関心が寄せられた。セミナー・ワークショップ抄録及び教育・臨床連携モデルを印刷・製本し、関係機関に配布した。また、2001 年 4・6 月に委員会メンバーとともに、普及のためのワークショップ、普及強化のための会議を、対象校責任者、実習施設責任者、教師、看護師を招き実施した。現在、各機関で教育・臨床連携モデルの普及の会議・講習会が実施され、活用の段階にあり、当該委員会はパイロット病院・保健所を決定し、モデル活用のための準備を行っている。

看護師に対する教育の改善と看護教育の標準化に関わる取り組みとして、成人看護教育分野においては、ニーズアセスメントを行った上、看護課程の展開に焦点を定めた。学校教師より 1 名のカウンターパートを選出し“事例を用いた看護課程の展開”に関する資料を作成し、カウンターパートとともに内容の検討を行い、現地に適したものに作成した。そして、2001 年 7 月に 3 日間のセミナー・ワークショップを、プロジェクト対象校の教師及び実習施設の病院看護婦を対象に開催した。この抄録作成後、10 月には今回の参加者によるケーススタディの発表会を予定している。ここでの発表内容を取り入れたテキストの作成・活用までを計画している。

このプロジェクトの活用には多くの方々の参加・サポートがあり、その力の結集で、大きな効果が得られている。活動の実施者であるカウンターパート、教師、実施施設の看護婦は通常業務を抱えた上に、プロジェクト活動に参加し、多忙な中で非常によく働いている。これは「この国の看護をもっと質の高いものに変えたい、そのためには自分たちがやらなければ」というモチベーションで支えられているものであると日々感じている。そういう人たちに、刺激を受けながら、専門家として技術移転を展開している。技術移転は「現地における適正技術の創出をしていくこと」と理解しているが、このプロセスには、多くの困難が伴う。スペイン語の壁はいつも付きまとっている。また、何を「適正技術」とするかは、私たち日本人が考える物差で測って判断するものでなく、相手にも、これまで培ってきた測り方や判断の仕方があり、お互いの経験をもとに対話を繰り返しながら、この国に合う「適正技術」を創り出している。困難があるゆえ、形として成果が上がれば、喜

びも大きく、苦労をともにした人とそれを分かち合える。皆とともに、プロジェクト目標と成果達成、国際看護フォーラム成功に向け、そして、2002 年 5 月末のプロジェクト終了後に、自立発展していける基盤作りに向かう日々である。大きな喜びをめざして。

その時、パキスタンで・・・

群馬大学大学院修士課程保健学専攻看護学分野国際看護学領域

阿部 朋子

「私たちのことは神様が守ってくれるから心配しないで。神様が呼んでくれるから、必ずまた会えるよ。」そう言って、ワヒーダは泣く泣く帰国する私を温かく送り出してくれた。9 月 17 日のことだった。

夕日を追って飛ぶ飛行機に乗り、この 8 月、私はパキスタンの地に戻った。青年海外協力隊の任期を終え、帰国して以来 2 年ぶりのことだ。私にはパキスタンにも家族がいる。親友ワヒーダ、そのご主人と弟妹、そして今では 2 人の子どもがいるという。

感動の再会、というよりむしろ帰ってきたのね、と自然に迎え入れられ、以前と同じ日常生活が始まった。毎日現地の病院や省庁、看護大学に情報収集に通い、夕方には家に帰って家族と過ごす。その中にも一般的なパキスタン人の生活習慣やムスリムの考え方など、多くの情報があり、また温かい家庭で過ごす幸せがあった。

アメリカでのテロ事件（2001.9.11）が起こったとき、私はパキスタン北東部のギルギットという山の町にいた。やはりパキスタン人の家庭にお世話になり、女性の健康行動について知るため、戒律の厳しい現地の習慣に従って暮らしていた。つまり女性一人で外に出ない、顔を見せない服装をする、といったことだ。事件当日、国内放送でも、現場の映像は繰り返し流れた。私の周囲では「アメリカはこうなるべきだった」「天罰だ」「被害者は気の毒だがアメリカのしてきたことを考えれば当然」と強い反米感情がありありとしていた。しかし事件の詳しい事情や、外国人の退避といった情報は流れなかったので、私は何も知らぬまま滞在し続け、すでに多くの日本人が国外退避した頃、やっと首都イスラマバードに戻ったのだった。

イスラマバード市内は至って平穏だったが、私はすぐに帰国することになった。ワヒーダに話すと、「戦争が怖いのか？」と笑ったあと、「ムスリムにとって死そのものは怖いことではないの。神様が決めていたときが来ただけで、死ぬときはどこにいたって死ぬのよ。でもあなたは日本に帰りなさい、お母さんが心配しているから。」と答えた。

アフガン内戦が始まって以来、パキスタンは多くの難民を受け入れてきた。イスラマバード郊外にも難民キャンプがあり、水道や電気はもちろん、その日食べるものもなく、子

どもを学校にやる余裕もない。貧困そのものの生活をする人々が何千人もいる。兵士以外の弱者が難民となり、必死で高山を越えてくるが、あるのは厳しい生活だ。パキスタンのイスラム社会では、女性が働くこと自体が良しとされず、したがって職場もほとんどないといってもいい。

そして今、さらに難民が増えている。生活の手段も先の見通しもないまま、まもなく冬が来る。

私はこのパキスタンで幸運にも素晴らしい人々とその文化に出会い、狭かった自分の世界から出て多くのことを知り得た。今後この国がどうなるのか今はわからないが、人々の無事とまた行ける日が来ることを祈りつつ、研究を続けていきたいと考えている。

V. 皆様へのお願い・お知らせ（事務局より）

1. NEWSLETTER の「海外情報」欄の記載事項を募集しております。会員の皆様の活動報告、活動国の様子、医療事情あるいは旅行記など海外に関する記事をお待ちしております。事務局までお送りください。
2. 参加者の方からのご意見を反映してさらに改善を図りたいと思います。講演会のテーマ、NEWSLETTER についてなど何でも結構ですので、本会へのご意見をお聞かせください。
3. 第4回学術集会抄録の残部があります。ご希望の方はその旨を明記の上、500 円分の切手（80 円までの小額切手）と返送先を書いて 210 円分の切手を貼った A4 サイズの返信用封筒を事務局にお送り下さい。
4. 本研究会の運営は年会費によって賄われています。封筒宛名ラベル右下に最終の会費納入年度が記載されていますので、本年度会費未納の方は至急お振込みください。年会費は 2000 円です。振込先は、下記連絡先欄をご参照下さい。
5. 本研究会では事務局でお手伝いをして下さる方を探しています。詳細は事務局にお問い合わせ下さい。

編集後記：

神奈川県では、県立の医療福祉看護系大学が平成 15 年度開学に向けて準備が進められている。進展状況報告を聞く機会が何度かあったが、カリキュラム案に今まで「国際看護」という文字がなく、単位数の関係で難しいだろうかと思っていたのだが、先日の資料では、その文字を発見。これからの国際看護の発展に期待したい。（田中）

第4回学術集会では、群馬大学、日本赤十字看護大学、日本赤十字武蔵野短期大学の学生さん 23 名がボランティアとして参加を申し出てくれた。母子看護にも、国際協力にも関心があるという学生さんが、基調講演から両方の関心を満たす方向性が見つかったと嬉しそうに話してくれたのが印象に残る。今後も若い人たちの夢の実現化を支援する立場にありたいと思う。（伊藤）

アメリカでの多発テロ発生 2 日後に学生 3 人を連れてスリランカに出かけた。内戦のた

めに危険な国というイメージのスリランカにとって、このテロはさらに観光産業に大打撃を与えたようで、ホテルや観光地には人影がまばらであった。レストランでの請求書には毎回のよう通常料金以外の料金が加算され、こんなところにも影響が現れていた。私とボーイやマネージャーとのやりとりを横で見ていた学生たちは、途上国の生活や保健医療の現状だけでなく、交渉技術もしっかり学んだようであった。(森)

国際看護研究会連絡先（事務局）／NEWSLETTER 発行元

年会費郵便振り込み先：口座番号 00150-6-121478 国際看護研究会